

同時発表

山形県政記者クラブ

平成26年 7月16日
水管理・国土保全局 防災課

平成26年7月の豪雨による山形県の被害に対し、 災害復旧技術専門家を派遣します。(お知らせ)

平成26年7月9日の豪雨により被災した山形県南陽市の被害に対して、災害復旧・改良復旧事業の助言などの支援を行うために、公益社団法人全国防災協会から災害復旧技術専門家を派遣します。

なお、今回の専門家派遣は、今年度に制度を改善して初めての適用になります。

- 派遣日程：平成26年7月17日（木）～18日（金）
- 派遣先：一級河川吉野川（よしひのがわ）、織機川（おりはたがわ）の被災箇所
- 派遣者：（公社）全国防災協会 災害復旧技術専門家2名

【災害復旧技術専門家派遣制度】

自然災害が発生した際、地方公共団体等からの要請に基づいて「災害復旧技術専門家」を災害現地に派遣し、地方公共団体等の行う災害復旧活動の支援・助言を行う制度。平成15年創設。平成26年度から大規模災害時には国土交通省防災課が被災自治体等と調整の上、技術専門家を派遣する制度へと改善した。

【災害復旧技術専門家】

災害復旧制度を熟知し、災害発生時等に地方公共団体等の求めに応じて速やかに現地に参集し、技術的助言等が可能なものとして（公社）全国防災協会が認定し、登録された者

【災害復旧事業】

自然災害により被災した公共土木施設を迅速・確実に復旧する制度

【改良復旧事業】

被災した公共土木施設の災害復旧と同時に、河川の流下能力の向上、道路の拡幅などを行う改良復旧事業制度

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官（事業） 向井 正大 （内線35752）

災害査定官（改良） 石尾 浩市 （内線35725）

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援



- 被災自治体のマンパワー不足、技術力不足により、適切な災害復旧事業の実施に際し、被災自治体の大きな負担となっている。
- 災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーと技術力の不足を補うため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用する。
- 本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、防災協会より無償で専門家を派遣する制度。



被災が甚大化・多様化している中、多くの自治体で最適な復旧工法検討をする人員・技術力が不足している

<手続きのフロー図>

